相模原市病後児保育実施施設 利用連絡票

年 月 日

相模原市長(病後児保育実施施設長) あて

医療機関 所在地 相模原市 名 称

		- ''			
担当医師	陌名				E
電	話	()	_	

・ 右の児童は、病後児保育実施施設の利用が可能と思われますので連絡します。		児童名				
	01 感冒・感冒様症候群 02 咽頭炎 03 扁桃腺炎 04 気管支炎 05 喘息・喘息性気管支炎	*登園停止の対象となる次の疾病は、「治ゆ証明書」が発行されてから病後児保育の利用ができます。				
病名・症状	06 感冒性胃腸炎 07 アセトン血性嘔吐症	百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱(プール熱)、				
	08 突発性発疹					
	09 伝染性膿痂疹 (とびひ) 10 中耳炎 11 その他 ()	為性出血性系 急性出血性系	症、流行性角結膜炎、 結膜炎			
投薬処方	薬局で発行する調剤内訳の写しを保護者に添付させてください。 水薬・粉薬() 数量 ・ 食前 ・ 食後 ・ 時間ごと 水薬・粉薬() 数量 ・ 食前 ・ 食後 ・ 時間ごと 〔その他(具体的に) 〕					
安静度	1 ベッド上 安静 2 室内安静 (ベッドでの生活が主、静かな遊びは可) 3 室内保育 4 安静室で隔離					
食事(昼食)	ミルク・牛乳 離乳食 (前期・中期・後期)・普通食・その他 [アレルギー食 [除去内容]					
病後児保育 利 用 見 込	概ね何日程度の病後児保育 利用を要する見込ですか?	1 3日程度 3 その他(
その他の留音事項						